

審査の結果の要旨

氏名 杉村房彦

教育の私事性が過度に強調され、公立学校離れが加速している。PTA が本来持つべき、親の教育へ私的要求が、親と教師の集団によって公共性へと実現されていく機能の衰弱にもそれは現れている。本論文は、PTA の前史と発展過程を、著者の 50 年以上にわたる PTA を巡る実践と研究を基礎に問い返し、PTA 復権の論理を導こうとする試みである。本論文の構成と内容は以下の通りである。

序章「1960 年代後半以後の PTA 論」では、従来 PTA は社会教育の領域に置かれ、参加論・運動論的な視点から考察されてきたが、「親の教育権と PTA」という視点が欠けており、権利論以前にある親の子どもへの思いは等閑視されていたと指摘される。

第 1 章「PTA 前史」では、戦前期の学校と親との関係が前史に置かれ、「学制」期の学校焼き討ち事件や大正期の木崎農民学校の運動など、親の子どもへの思いから発する教育選択と創造の動きが、PTA 論と実践を構築する起点に据えられる。

第 2 章「戦後-「参加」の模索と一つの収斂」では、戦後改革期には、教育の政策・財政的な要求運動である国民教育運動と、子どもの生活の現状と教育の破綻を前にした親と教師の現場での取り組みの 2 つの参加論があり、第二の動きを直近の前史として PTA 設立の行政的動きが生まれるが、戦後改革の変質により官製 PTA へと回収されたという。

第 3 章「発足当時の PTA に期待された二つの役割」では、PTA 設立の過程では、GHQ も文部省も親の参加と教師の専門性との関係について確たる考えを持たず、教師の専門性が親の私的要求を公共性へと組み換える PTA の機能を曖昧にってしまったと指摘される。

第 4 章「PTA 遺産 発足当時の「PTA らしい」活動と言説」では、社会運動の中で親の我が子への思いが子どもたちへの思いへと発展することで、PTA を基盤とした親の連帯が生まれ、民主的な社会の創造への動きが作られたこと、この過程で多彩な PTA 実践・言説の遺産が残されたことが示される。

終章「PTA 改革への遺産と課題」では、「学制」以来の公教育の展開過程は私事性と公共性のせめぎ合いだが、本来善であるはずの親の私的要求が公共性と齟齬を生じ、結果的に子どもの教育を受ける権利を毀損してしまう現実に対して、PTA が持つべき両者の止揚の論理が提示される。

補論 I 「「親の教育権」研究の現状と課題」では、親の教育権を構成する私事性を他の親の私事性との間で認め合う場としての PTA が考察され、補論 II 「学校教育の原理 と 親および住民の参加」では、学校が親の生活文化や意識の階層性を無視して、子どもを教育することは不可能との視点から、PTA を舞台にした親と教師との共同、地域住民との連携を見据えた「教育主体」の形成が検討される。

本論文は、著者の長きにわたる実践と経験に基づき、日本における PTA の歴史を著者の同時代史として辿りながら、親の教育権(私事性)と教師の専門性が相互に媒介することで私事性を公共性へと組み換える契機を PTA に見出そうとする独創的なものであり、公立学校のあり方を問い返す実践的・理論的な意義の高いものである。よって、本論文は、博士(教育学)の学位を授与するにふさわしい水準にあるものと判断された。